

## 亀田製菓 行動計画

亀田製菓(株)では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2025年4月1日～2031年3月31日まで

2、目標と取組み内容・実施時期

目標1：2030年度末までに女性管理職比率を30%にすることを目指す

実施時期：2025年度～2030年度末

女性従業員が育児とキャリア形成を両立し、活躍するための風土改革を行う

- ・次世代女性リーダー育成プログラムの実施
- ・女性従業員向けに多様なロールモデルとの交流会を実施する
- ・管理職向けにアンコンシャス・バイアス研修を実施し、固定的な役割分担などの意識改革を行う

目標2：2030年度末までに男性育児休業取得率80%以上、

平均取得期間を50日以上にすることを目指す

実施時期：2025年度～2030年度末

育児休業に関する制度周知や環境整備を行い、父親の育児参画の促進を図る

- ・子の誕生予定を申出した従業員に対し、管理職を含め制度周知および利用促進面談を行う
- ・男性育児休業取得者の事例を社内イントラネット等で周知し育児休業取得の意識向上を図る